

心力を活かしめ其間各兒の心力相當に誘導した
り。例へは羅生門の話をなせば木又は板にて羅生
門といふ題目の下に各兒隨意に門を工夫せしめ。
又畫方に於ては談にてきしもの又事柄を隨意に
畫かしむる等のことをなせり。故に畫方の巧なる
兒は綱の馬にまたがれる處を畫くもあり。羅生門
の石段の傍に立札のある處を畫くもあり。然らざ
るものは鬼の腕、腕をとさめし箱、雨、立札、乳
母の持てる傘、杖などを畫くもあり。其力に應し
て種々なり其結果各兒興味をもちて各の力に應し
て心力を活かしめたるはよろしかりしも其發達の
度に於て多くの差を來したる。これは一齊教授を
するに至りて教師の困難大なるべし。故に今少し
一齊教授を受くるに適當なる様導き置くことの必
要を感じたり。

尙全体に付て注意力の養成には大に注意した
り。これ隨意遊嬉の時に全身の活動を獎勵したる
をもつて、やゝもすれば室内に在つて仕事をなす
ときも身體の活動を欲するが如き有様ありしを以
て、室内にては静に体を落付け注意して心力を活
かしめんとしたるなり。而してこはまづ成功した
り。

幼稚園の遊戯（その三）

松村ひさ

(9)遊戯に由て自分には何もできぬといふやうな心
が子供にならやうになる

遊戯がよくいつて居ると、其間には子供の我儘も
とれるし、又むやみに自分を信じない兒即ち自信
の弱い兒には自分といふ事を知らせて自信力が出

て来る。こうなると子供一同が進んで遊の演者(た)とへば農夫になると雀(すずめ)になるとかの類(たぐい)になりたがるやうになる。それ故にわれもくと何かになりたがるのは、子供の力(ちから)が進み且つ其遊に興味(きよみ)を有つて居る證據(しようど)である。但しこういふ時に何時でも引込み思案(ひこし案)の子供は引込み出しある子供は意しなければならぬ。とございますが常に子供を前にして居る人には、この私も〜といふ事は何時も見聞く所なので、自分は何もできぬと思ふところでなく何かになりたい〜と望む爲にたとへば馬の遊をするとすれば、馬になりたいといふ志願者(しげんしゃ)の多い爲に、却て保母(ほぼ)が其處置(そのよき)に骨が折れるといふやうな事が絶えすぎますので、之に對して右の注意(ひそか)をする事は至當(しちじょう)の事と考へます。

(10) 遊戯に於ける自由

遊戯の時に、子供がどういふ風に自由であり、どういふ風に導かれるべきであるか、といふ事を紙上に書き載せるといふ事は中々大かしい。遊戯に於ての自由といふ事は、子供の側からも保母の側からも考へるべき問題なので、保母の勢力が子供に對して確固として居らず、又は子供が保母から壓制的に訓練されるので段々逃げて行くといふ風であつたならば、逆も眞の自由は得られぬので、殊に保母の教育力の弱い場合には保母は自由な遊戯企ててはならぬ、もし保母の導く力が弱いのに子供に自由を許すと、殆ど支配(せいかい)ができる、手に合はぬといふ處まで、子供の騒擾(さわぎ)の度が進んで行くこうなると子供は自分達の望む處は何でも叶ふい時でもできるといふ風に思つて、噪狂(ぞうきょう)といふ方に

遊戯がいつてしまふものである。即ち子供の騒ぐのを保母はどうする事もできず、子供は只一緒にワイ／＼飛んだり跳ねたりばかりして居るといふやうな有様を見た事はないか。と著者は言つて居られますが、随分こういふ風にガヤ／＼と大さわぎになつてしまつて、そこに秩序も同情も興味もなく、遊戯がメチャ／＼になるといふ事はない事ではないと思はれます。そしてなほ進んで著者は、右の様に治まらぬ有様よりはまだしも、自由を許さずに形式的に軍隊的に訓練して行く方がましだる。なぜならばこういふ風の時にはたとひそくに愉快が少くとも活潑でなくとも、少くとも先生に對して尊敬從順といふ事は行はれるからであると、論じて居られます。もしも自由といふ事が誤つて考へられ用ひられて、子供は勝手放題にふ

れまふ、放逸亂暴に流れる、先生が何を言つても耳にもかけず騒ぐといふ風では、誠に訓練上憂ふべき現象でござりますから、或範圍内で適當な良い意味の眞の自由が許され實行されて、子供は嬉々として遊戯する、師の命は十分尊敬服従するといふ風でありたいと存じます。要するに自由と我儘放逸、活潑と亂暴とをまちがへぬやうにしなければならぬと思ひます。

(11) 遊戯唱歌に於ける身振に付て

之はたとへば蛙の飛びまねをするとか、蓮の花とうたひながら手で花の格好をこしらへるといふやうな舉動を指して居るので、まづ、幼稚園では身振りといふ事に付て考へねばならぬといふ緒からはじめて次の様に論じて居られます。即ち、身振は全ての歌の印象を深くし生命と意味を與へるもの

である。感情とはたらくは互に連絡關係して居るものである。もし遊戯が十分よくいつて子供が之に對して深き興味を有つて居つたならば、子供は全く吾れを忘れて深く其身振の方に注意を向けるものである。さて其身振は子供らしく自然的に模倣せられ自由に立派に動かれるのがよろしい。又全時間中身振をして動き通しに動いて居らねばならぬといふ事はないから、不自然な身振をせぬ様に、そこに居る子供の年齢に應じて、適當な部分だけをすればよろしい。又飛ぶとか走るとかする場合に歌ひながらすると聲の方を傷つける事があるから、こういふ時には別に歌ひ者になるものを定むるがよろしい。又保母から指示命令して一定してさせる身振でも、子供が眞の感情でする自由のものでなければならぬなど、細かに注意が與へ

られて居ります。

種報

◎女子高等師範學校

▲文部省視學官巡視 先月一日三日五日の三日

間文部省視學官中川謙次郎、岡五郎の兩氏は、澤柳局長と共に全校各部の授業其他につきて、詳細巡察せられたりといふ

▲校長兼任 高嶺同校長には、先月十七日、東京音樂學校長に兼任せられたりとのこと。

▲講話 先月終の土曜日午後より、歴史科擔任教授、及地理科擔任教授の露西亞帝國に關する歴史學上、地理學上より講話を始め、數回にて完了せらるゝ由。